

第 119 回開設運営協議会議事録

(令和5年1月11日 10:00~11:00)

事務局（管理課長）

本日はお忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。本日司会を務めます、管理課長の山下です。どうぞよろしくお願ひします。令和4年度としては第2回目となります、第119回札幌市中央卸売市場開設運営協議会を開催いたします。本日、奥村委員、坂本委員、宮澤委員がご欠席との連絡をいただいております。委員11名のうち8名の方が出席され、当協議会規則第4条の定足数を満たしていることを申し添えます。なお、軽部委員はまだ到着されておりましたが、始めさせていただきます。（軽部委員欠席）

本協議会は札幌市情報公開条例等により公開となっております。また、後日開催内容と撮影した写真をホームページに掲載することをご了承願ひします。

事務局（市場長）

市場長の岩立でございます。令和4年度第2回目の札幌市中央卸売市場開設運営協議会の開催に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆さま方には、お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。昨今の新型コロナウイルス感染症の蔓延により、当協議会は書面開催を中心に実施してきましたが、本年度は第1回に引き続き第2回もこうして対面開催することができ、改めて委員の皆様のご協力に感謝申し上げます。日本全体としては、今年は3年ぶりに行動制限のない年末年始を迎え、初詣や行楽地など大変な賑わいを見せていたようです。ウクライナ情勢も含めて厳しい状況ではございますが、今年は少しずつ明るい見通しも見えてきていると思う次第でございます。一方で、私ども中央卸売市場を取り巻く環境は大変な変容を見せているところでございます。水産資源の減少や獲れる魚種の変化、それから農業従事者の高齢化やなり手不足、加えて物流事業者における効率化や労働力の問題など、とりまくプレーヤーの課題も徐々に顕在化してきているところでございます。こうした中において私ども中央卸売市場は、どのような使命を認識すべきか、どのような貢献をしていくかを考えていかなければならないと思っている次第でございます。

本日の協議会でございますが、議題といたしまして「令和5年度札幌市中央卸売市場事業会計予算について」、報告事項として「札幌市中央卸売市場第2次経営活性化プロジェクトの進捗について」の計2件を予定しております。当市場の活性化及び、数年後に予定されている第2次経営活性化プロジェクトの中間見直しに向けて、委員の皆様の一層のご助言、ご指導をお願い申し上げたいと思っております。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

事務局(管理課長)

それでは、会則に従いまして坂爪会長に議事進行をお願いしたいと思います。坂爪会長よろしく申し上げます。

議長(坂爪会長)

それでは、早速議事に入ります。委員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。議題、「令和5年度札幌市中央卸売市場事業会計の予算について」について、事務局から説明願います。

事務局(管理課長)

管理課長の山下です。令和5年度市場事業会計予算の概要につきまして、主な内容を抜粋してご説明いたします。A3の【資料1】をご覧ください。令和5年度は、令和3年3月に策定した市場の経営計画「第2次中央卸売市場経営活性化プロジェクト」の3年目となり、その内容を踏まえた予算編成を行っております。

資料の左下「(2) 予算総括表」をご覧ください。まず、表の上段、左端に縦字で「収益的収入及び支出」と記載している部分です。左側の収入は、原油高や円安による調達コストの増加、輸出強化の取組による対象品目の単価上昇に伴い、売上高割使用料の増収を見込んでおります。また、建設改良費の増加に伴う消費税還付金の増加などにより、令和4年度予算に対し1億400万円増の22億6,400万円(黄色「計」の右横)となっております。

一方、中央の支出は、施設再整備時の減価償却費が減少しているものの、契約していた新電力会社が履行不能となり、電力供給維持のための新たな契約に伴う単価増などにより、令和4年度予算に対し6,200万円増の計21億300万円(青色「計」の右横)となっております。この結果、右側の「収入

支出差引」は、網掛けの1億6,100万円の黒字で、「2次プロジェクト」の計画額と同額となっており、令和4年度予算よりも4,200万円好転しております。なお、収益的収支は令和4年度予算から、平成11年度以来の黒字に転じております。

次に、表の中段、左端に縦字で「資本的収入及び支出」と記載している部分です。中央の支出は、建設改良費や企業債償還金などであり、令和4年度予算に対し3億4,500万円増の24億3,300万円（「計」の右横）となっております。建設改良費の内容については、後ほどご説明します。次に左側の収入は、建設改良費の財源である企業債、市の一般会計からの出資金であり、令和4年度予算に対し4億6,600万円増の18億9,700万円（「計」の右横）となっております。その結果、右側の「収入支出差引」は、網掛けの5億3,600万円の赤字となり、令和4年度予算よりも1億2,100万円好転しております。

次に、資金の状況についてご説明します。表の右側の「収入支出差引」欄の網掛け部分を上から順にご覧ください。上段の「収益的収入及び支出」の1億6,100万円の黒字と、中段の「資本的収入及び支出」の5億3,600万円の赤字に、現金支出を伴わない減価償却費などの「当年度分損益勘定留保資金等」の5億8,800万円を加えますと、その下の合計欄のとおり、令和5年単年度の資金収支は2億1,300万円の黒字となります。これにその下の「過年度分内部留保資金」10億円を加えますと、令和5年度末の資金残高はいちばん下の12億1,300万円となります。

次に、資料の左上「(1) 令和5年度市場事業会計予算のポイント」をご覧ください。今ご説明した内容のほか、「2次プロジェクト」に基づく新規取組として、青果生ごみ有料化による約120万円の増収、輸出ブランド向上補助事業のための250万円の費用計上を記載しております。

続きまして、資料の右上「(3) 業務量」をご覧ください。表の中段にあります「取扱額」ですが、水産物では「たら」来遊量の高水準、「国内うに」の回復、「冷ほっけ」「冷ます」の増加などを見込み、青果物では総体的な生産量の減少傾向等による単価上昇を考慮し、令和5年度予算は前年比35億6,800万円増の1,554億5,200万円としております。表の下段にあります「売上高割使用料」ですが、この「取扱額」を基に算定し、3億9,500万円となっております。

最後に、資料の右下「(7) 主な建設改良事業費」をご覧ください。電力設備監視装置などの老朽化に伴う更新3億5,000万円や、売場のLED照明などの設備更新2億円などを計画しております。以上でございます。

議長（坂爪会長）

ただいま、事務局から説明がありました、「令和5年度札幌市中央卸売市場事業会計の予算について」、ご意見・ご質問等ございますか。

阿部委員

「(1) 令和5年度市場事業会計予算のポイント」の収入にて「燃料高騰等による調達コスト増」と記載があるが、これは収入増加と解釈してよろしいでしょうか。

事務局（管理課長）

わかりにくい記載で申し訳ございません。燃料高騰による調達コスト増加分が商品に価格転嫁されて、その結果として売上高使用料が増加するという意味での記載です。

議長（坂爪会長）

商品価格に反映されているということかと思いますが、報道では価格を上げ切れていないということもあるようで、高橋委員その点は実際のところいかがでしょうか。

高橋委員

水産に関しては、輸入に依存している割合が多くあって、世界的な水産物の市場、特に日本食に対する嗜好が広まっています。日本全体で言うと輸出が去年は1兆円を超えたところ。政府目標としては2030年まで5兆円にするという中間目標がある。それに向かって様々な施策をするべしという案が出る一方で、国内の生産量は30年間で漁獲量だけで言いますと、1200万トンが400万トン、北海道だけで見ると、300万トンが100万トンという実績になっている。輸入金額は変わっていないが、輸入数量は30年で100万トン減りました。これは買い付け競争や昨今の円安による価格高によるもの。魚の鮮度を落とさないように冷凍して輸入していますが、特にカニ、エビ、鮭などが去年は暴騰暴落を繰り返していた。最近は大値だった商品の値下がりが見られ、1万円のものが5千円に、ズワイガニは6千円のものが3千円に、毛ガニも5千くらいのものが2, 3千円になってきている。経営的には各社さん厳しいし、冷凍ものを中心に行っている会社は特に苦しい状況。持続化給付金、雇用調整助成金等を駆使してなんとか水産物の安定供給を目指し

てみんな頑張っている。

議長（坂爪会長）

ありがとうございます。青果の山田委員はいかがでしょうか。

山田委員

どこの産地も間違いなく資材関係、燃料、農薬関係などが軒並み値上がりしているが、なかなか1玉いくらといった値付けが難しい。産地に対してはキャベツ1玉ならいくら、レタスならいくら値上げになるかがわかるようお願いしているが、生産者は自分の労賃を算出するのが難しいところがある。北海道は生産者の戸数が減ってきて、高齢化が進み、面積が拡大し、どこに労働力を充てるかというときに、なかなか野菜に充てにくいという状況。大規模で経営できる小麦、畑作系に軸足を置かざるを得ない。北海道だけで3～5%くらい取扱量は減少するとみている。外国人労働の実習生を確保できないという問題もあり、繁忙期を外国人労働に委ねている産地もあり、その点も考慮すると数%は減少すると思われる。供給のバランスからみると供給不足になる。単価の動きは特に夏場は高温等の影響を受けて単価高になると思っている。

議長（坂爪会長）

ありがとうございます。様々な要因で青果物は単価が上がる見込み、水産は反動で価格の上昇が一本調子ではないということですが、市場事業会計予算としては売上高割使用料は2.3%ほど増加するという予算が組まれているということでございます。

それでは、他の委員でご質問ありますでしょうか。

議長（坂爪会長）

私から質問ですが、新規事業として「青果生ごみ有料化による雑収益の増」とあるが、内訳を見ると有料化収入約1千万円に対して、計量にかかる支出が約900万円とあり、ほとんどが経費になっているが、この支出はどのような内容でしょうか。

事務局（管理課長）

計量にかかる支出約900万円については、計測する機械の運転管理などを行う人件費等の増として見込んだ経費になります。

議長（坂爪会長）

ほかに質問はありませんか。

続いて報告の1つ目、「第2次中央卸売市場経営活性化プロジェクトについて」、事務局から説明願います。

事務局（経営支援課長）

経営支援課長の佐々木です。「第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクト」の進捗状況についてご報告します。それでは、1枚おめくりいただいてA3の【資料2】をご覧ください。資料左側をご覧ください。前回開催時の説明資料から更新した箇所を赤字で記載しておりますので、更新部分についてご説明いたします。

まずは運営編です。「安定した収入の確保」に対する取組としては、輸出を促進するべく市場内に輸出証明書を発行する窓口を開設しました。これについてはのちほど資料右側で詳しく説明いたします。また、使用料収入を増額させるため、市場ホームページや場内掲示を更新したほか、地下歩行空間等の電子掲示板にて入居者募集についての周知を新たに行いました。

次に、「継続的な支出の抑制」に対する取組としては、計画的な施設の更新を進めております。建設改良費は令和3年度では計画値6.1億円に対して、決算値が5.1億円、令和4年度では計画値12.6億円に対して、予算値が9億円となっております。

次に、「社会的要請の対応」に対する取組としては、コロナの影響で何度か見送ってきた食育ツアーを12月に開催しました。来年度は夏冬1回ずつ実施する予定です。また、「多様なエネルギー機器の導入」を目指し、構内運搬車両の蓄電池使用車導入に向けての内部検討を開始しております。

続きまして、下側の「活性化編」です。「地域経済に貢献する市場」に対する取組としては、小売団体の共同実施による販売促進の取組として“いちばいちばんキャンペーン”を実施しました。また、食育事業及び消費拡大事業の推進のために、令和4年度は水産・青果小売店販促キャンペーンや水産・青果合同料理教室等、8件のキャンペーンを実施しました。

次に、「安全・安心を守る市場」に対する取組としては、コンプライアンスの推進として、「事業者でのSNS活用における注意点」講習会を1月24日に実施予定です。

続きまして、資料右側「輸出拡大に向けての取組」をご覧ください。まず、「第2次プロジェクトにおける輸出拡大の取組事項」をご紹介させていただ

きます。

1 点目は、「市場関係事業者の輸出促進支援」です。こちらは「市場関係事業者が輸出を円滑に行うことができるように、事業者による輸出向け商品開発への支援や、利便性向上のため、輸出に関する証明書を市場内で発行することにより、市場全体の輸出取引拡大を目指す」、というものです。

2 点目は、「輸出拠点化に向けた取組」です。こちらは「国や北海道による輸出促進政策を踏まえ輸出拠点化に向けた検討を実施」することとしております。

3 点目は、「北海道産品の道外での販売強化」です。こちらにも2次プロジェクトの活性化編に掲載されているものですが、「北海道産品を海外などへ販売を強化」することにより市場の競争力を高め、活性化を図るというものです。

以上の2次プロジェクトにおける輸出拡大に向けての取組事項を踏まえ、輸出業務を実際に行っている担当者等からヒアリングを行ったところ、輸出証明書の事務処理が煩雑である、という問題点が明らかとなりました。

そこで、農水省や厚労省、北海道などの関連省庁と調整を進めた結果、昨年10月21日より開設者事務所内に輸出証明書交付窓口を開設することができました。輸出証明書交付窓口のイメージは資料中段のとおりですが、これまで輸出証明書が必要となった場合には、北海道農政事務所、北海道厚生局、道庁等それぞれの窓口にて証明書を受け取る必要がありましたが、札幌市場内ですべて受け取ることが可能となりました。この窓口設置により、市場内事業者の輸出事務の負担を軽減し、輸出拡大を図るものです。

では、2次プロジェクトを踏まえた輸出拡大の取組の効果がどのようなものか、という点ですが、資料下段の「輸出拡大の効果」のフロー図をご覧ください。輸出拡大により、これまで札幌市場外から直接市場外の空港・港湾を経由し海外へ流通してきた物品について、市場内への取込を拡大する事を狙っております。また、これまで輸出に取り組んでこなかった市場事業者の輸出機会の創出を行い、市場全体の取扱量の拡大を期待するものです。

そして、来年度、令和5年度の取り組みにつきましては、資料最下段にお示ししております。

1 点目は、輸出ブランド化向上事業の実施です。これは新規事業となるものですが、海外バイヤーとの展示会や海外向けの販促ツールの作成等、札幌市場のPRを行い、認知度拡大に資する取り組みを行う事業者に対し補助金を交付し、「札幌市場ブランド」の向上を図るものです。

2 点目としては、日本貿易振興機構、いわゆる「ジェトロ」や農林水産省

の推進する農林水産物の輸出プロジェクトである「GFP」とも連携を強化していきたいと考えております。

3点目は、既存事業である販路拡大支援事業の輸出取組事業者への積極的な活用です。販路拡大支援事業は、新たな販売力・集荷力の強化につながる取り組みを行う事業者に対し補助金を交付するものですが、令和5年度は輸出への取り組みを行う事業者に対し重点的に補助を行い販売集荷力のアップを図っていきます。

以上が、開設者の輸出拡大に向けて行っている取組についての説明となります。今後も市場内事業者の皆さんと第2次プロジェクトの施策でもある輸出拡大に向けて、各種の取組みを行って参りたいと思っております。報告は以上です。

議長（坂爪会長）

ただいま、事務局から説明がありました、「第2次中央卸売市場経営活性化プロジェクトについて」、ご意見・ご質問等ございますか。

阿部委員

輸出証明を市場内で行うことによって事務作業に人件費がかかったり、人員配置で逆に煩雑になったりしてしまうことはないか。

事務局（経営支援課長）

従来は輸出証明を発行するために農政事務所や厚生局、道庁に行って手続きをする必要があり、事業者が各審査機関に出向いていたが、今は市場内の開設者事務所に行くだけで手続きを完結させることができるようになった。我々開設者としては交付事務のみを担っているため、負担はそれほど多くなっている。

事務局（市場長）

補足させていただくと、いくつもの相手国から求められる食の安全性を証明する書類である輸出証明書は複数の省庁にまたがって、各大臣が審査機関であり発行機関となっています。これを契約に基づいて我々が証明書を手交できるというもの。証明書には署名が必要となる。大臣名で発行されたものに省庁の補助機関が署名して証明書が有効となるものだが、この署名業務を契約によって市場が行うことができる。また、この署名業務を代わりにできないものもあり、この場合は大臣の補助機関が署名しなければならず、相

手国から補助機関が署名したものでないと認めないと言われてしまうため、道内の国等の出先機関の職員が市場に来て署名したものを手交するという行為が必要になる。この二つを同時に市場で行うというもの。すなわち、厚生局や農政事務所と中央卸売市場の連携が極めて密になりまして、そこを拠点にして、国の農村や農作物の基本計画に対する我々の知識も上がっていきまますし、そういった付帯効果も狙いの一つとしてあります。

星原委員

輸出拡大の効果の中に、「市場外流通していたものを市場内へ取り込み」という記載がある。消費者目線ではいろいろなものが市場内で取引されていると思っていたが、市場内で流通していないものはどのようなものがあるのでしょうか。

事務局（経営支援課長）

わかりやすいもので言いますと、加工を行う原料、例えばホタテなどは加工を行うために市場を通らずに直接工場に運ばれる例があります。その他には、量販店がたくさんの商品を仕入れる際に産地から直接買い付けて、自前の配送センターに送ることで、早く安く仕入れているということがあります。

輸出に関してもコストの関係で市場外流通をしている例がありますが、我々としては輸出事務軽減によって市場内への取り込みを増やしていきたいと考えております。

高橋委員

北海道は100万トンのうち40万トンがホタテ。産地も労働力不足でして、貝殻を剥けないから原料を冷凍したものを市場を通さずに中国に持っていき、中国で剥いたものを欧米に輸出しているということがある。しかし順番を間違えてはいけないと思っている。商社のように輸出だけをして儲かればいいというものではない。市場としての公的な使命を果たしながら市場の取扱いを減らさない中で、豊富な水産物を確保し、輸出事業に取り組んでいきたいと思っています。

議長（坂爪会長）

輸出証明書発行という事務的な点だけでなく、コンサルタント的な機能があると良いのではないかと説明を聞いていて感じた。卸や仲卸さんが気軽に相談できる会社や担当がいれば、組織を作らずとも、市場内への取り込み

というところが円滑にできるのではないかと思ったのですが、その点についていかがでしょうか。

高橋委員

15年前にうちの会社の物流センターに札幌中央卸売市場衛生検査センターを立ち上げて微生物検査を始めて、今は放射能検査も行っている。東日本大震災があって韓国中国台湾が輸出について検査を求めるようになった。また、理化学検査や成分検査も行っているところ。輸出するには様々な国で様々な制限がある。コロナで少し途絶えだがインバウンドが復活することによって雇用や給料が増えて北海道・札幌にくるという好循環を生むと思われる。卸・仲卸業者も受け身ではなく市場外流通を市場内に取り込む努力はすべき。これまでやってきていることを高度化していければと思います。

山田委員

国内から輸出されている品目でいうと玉ねぎ、じゃがいも、メロンが中心となっている。市場が中心となって輸出を進めるというよりは、輸出を行っている専門業者と卸が関わりながら商売をコーディネートするのが一般的なパターン。去年は札幌市がPPIHと連携協定を結んでおり、我々市場から商品を調達して香港やシンガポールに輸出している。直接的に卸がというよりは、いろんな関係会社と連携をしながら取り込んでいくというのが市場を利用するということかと考えています。

議長（坂爪会長）

窓口開設後の相談件数はどれくらいあったのでしょうか。

事務局（経営支援課長）

交付実績としては衛生証明書が2件、電算証明書が1件の合計3件。台湾と韓国。今は新千歳空港の発着があまり多くなく、輸出が活発ではないと思われる。

議長（坂爪会長）

コロナ前のように復活すればまた状況は変わってくるのでしょうか。

事務局（経営支援課長）

そのように考えています。

議長（坂爪会長）

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは報告「第2次中央卸売市場経営活性化プロジェクトの進捗について」を終了します。それでは最後に、事務局から連絡事項をお願いします。

事務局（管理課長）

今回の開催時期と、本協議会の委員改選についてご説明します。

まず、今回の開催時期です。例年であれば、令和4年度の事業会計決算等について、10月上旬頃の開催となっております。

次に、委員改選です。委員の皆様の任期は2年となっており、この3月末をもって満了となります。

事務局といたしましては、当市場の将来像を考えていくためにも、これまでの市場運営に精通されている皆様に引き続きお願いしたいと考えております。

後日、改めて書面にて依頼させていただきます。お忙しいお立場の皆様にご大変恐縮でございますが、よろしくお願いいたします。

議長（坂爪会長）

それでは、これで本日の会議を終了したいと思います。
皆様ご協力どうもありがとうございました。